

対パラオ共和国 事業展開計画

2021年8月 現在

基本方針 (大目標)	持続可能な海洋と、環境に配慮した自立的かつ持続的経済成長の達成
---------------	---------------------------------

重点分野 1 (中目標)	持続可能な海洋の実現													
開発課題 1－1 (小目標) 海上保安分野における能力向上	【現状と課題】 広大な排他的経済水域（ＥＥＺ）を有する同国にとって、安定した海上貿易の確保や持続的漁業の確立のために、法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序を維持することは必要不可欠である。近年、ＥＥＺ内で違法操業する外国漁船が多数確認されており、海上法執行能力の向上は同国にとって喫緊の課題となっているが、自力では広大なＥＥＺ全域を監視・管理することが困難な状況にある。			【開発課題への対応方針】 PALM9の重点協力分野「法の支配に基づく持続可能な海洋」に関するコミットメントを踏まえ、海上オペレーションセンターを拠点とした海上法執行を含む海上保安分野における能力向上を同志国（米・豪他）と連携して支援する。また、地政学的に重要な場所に位置する同国の海上輸送網の整備による連結性の強化のため、国際スタンダードに則った海上輸送関連インフラの支援も実施する。										
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
					2020 年度 以前	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度				
	海上法執行を含む海上保安・海洋安全保障における能力向上プログラム	海上法執行能力向上に資する研修及び専門家派遣等を含む人材育成を通じた協力を行う。また、海上保安に係る施設の整備及び機材の供与に関する支援を行う。	経済社会開発計画	無償			-	-	-	-	-	5.00	8.9,14	海上保安分野
			海上オペレーションセンター強化	個別専門家	-				-	-	-	8.9,14		
			海上保安庁モバイルコーポレーションチームによる研修等	海上保安庁技協			-	-	-	-	-	8.9,14		
海上保安・海洋安全保障分野の課題別研修			課題別研修他			-	-	-	-	-	8.9,14			

開発課題 1－2 (小目標) 海洋環境保全	【現状と課題】 広大な排他的経済水域（ＥＥＺ）及び豊かな海洋資源を有する同国にとって、海洋環境の保全と持続可能な海洋資源の活用は重要課題の一つである。同国は、2020年1月に海洋環境保護及び適切な海洋資源の管理を目的とした「パラオ国家海洋保護区法」を完全施行し、2022年には第7回アワ・オーシャン会合のホスト国としての開催も予定しているなど、海洋環境保護に対する関心が非常に高い一方、広大なＥＥＺ及び沿岸域の海洋環境を自力で保全することが困難な状況にある。また、同国の主要産業の一つである漁業については、沿岸域における自給的・零細的な操業が大半であり、沿岸域の漁獲量の増加により資源量が低下している一方、コロナ禍による経済の低迷により、持続可能な沖合漁業及び養殖業を産業として確立することが喫緊の課題となっている。さらに、同国沿岸域には第二次世界大戦の海中不発弾が未だに多数残存しており、海洋汚染が懸念されるだけでなく、海上交通・漁業・観光業の発展の妨げとなっている。			【開発課題への対応方針】 PALM9の重点協力量分野「法の支配に基づく持続可能な海洋」及び「持続可能で強靱な経済発展の基盤強化」に関するコミットメントを踏まえ、海洋環境保全分野については、2022年のアワ・オーシャン会合の開催に向けた支援及び人材育成を中心的に実施する。また、海洋資源管理分野については、持続可能な沖合漁業及び養殖業の確立に向けた支援を行う。さらに、海中不発弾処理活動を支援する。									
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 （億円）	SDGs	備考
					2020 年度 以前	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度			
	海洋環境保護及び 漁業振興を含む海 洋資源管理プログ ラム	海洋環境保護及び適切な資源管理に 関する機材供与・研修・専門家派遣 等を実施する。また、海洋汚染を防 ぐため、海中の不発弾処理に係る協 力を行う。	持続可能な開発目標14実施推進計画	無償			-	-	-	-	4.00	8,9,13,14	国連プロジェクトサー ビス機関(UNOPS)連 携 施設改修等 他協力 プログラムにも記載
			太平洋における沿岸集魚装置を用いた漁業を通じた生計及び食料安全保障の強化 計画	無償					-	-	5.10	8,9,14	国連食糧農業機関 (FAO)連携 複数国対象案件のた め累計額を記載
			海洋資源管理分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償			-	-	-	-	0.90	8,9,14	漁船等
			島嶼国型ブルーエコノミーの優良事例形成計画	技プロ	-	-	-	-	-	-		8,9,14	
			パラオ北部沿岸漁業組合における回遊魚の漁獲技術向上と水産物の加工販売を通 した組織強化事業	草の根技協	-	-	-	-	-	-		8,9,14	
			国際漁業振興協力事業	農林水産省技協			-	-	-	-		14	専門家派遣、資機材 供与等
			海洋環境保護及び海洋資源管理分野の課題別研修	課題別研修他			-	-	-	-		8,9,13,14	
パラオ共和国周辺海域における不発弾(ERW)処理に関する無償資金協力			日本NGO			-	-	-	-	-	6.55	8,9,14	

重点分野 2 (中目標)	社会基盤・産業育成基盤の強化、民間投資の支援及び人材育成															
開発課題 2－1 (小目標) 経済成長基盤 の強化	【現状と課題】 同国の経済成長に欠かせないインフラ整備は、民間セクターの振興や外国投資の誘致を目指す上で重要である。これまで我が国、米国等の援助によりインフラ整備が進められてきたものの、既存のインフラの一部は老朽化が進んでおり、インフラの維持管理能力も十分ではない状態が続いている。なお、米国による潤沢な財政支援の継続は不透明な状況にある。また、同国政府は、2025年までに再生可能エネルギーをエネルギー消費量の45%とする意欲的な目標を掲げており、持続的でクリーンな電力インフラの整備は、国民の生活基盤としてのみならず、産業の発展や経済成長に向けた海外投資促進のためにも大きな課題となっている。産業に関しては、同国政府は豊かな自然環境を活用した観光開発を経済発展の主軸としていたが、コロナ禍により観光業に依存していた経済が深刻な打撃を受けた経験や、経済・食料安全保障が国民に一層意識されるようになったこと、米国による潤沢な財政支援の継続が不透明であること等を踏まえ、農業を含む多様な産業の開発及び経済構造の改革が喫緊の課題となっている。			【開発課題への対応方針】 PALM9の重点協力分野「持続可能で強靱な経済発展の基盤強化」に関するコミットメントを踏まえ、インフラ分野については、自律的かつ持続的な経済産業の発展の基礎を為すものとして、都市部を中心とした電力・水道の安定供給、道路の保全等の基礎的なインフラ整備及び維持管理能力の向上に資する人材育成を支援する。また、我が国と同国の連結性の強化を図る観点から、空港の改修を支援するとともに、同志国とも連携しつつ海底ケーブル建設を支援する。産業振興分野については、農業を含む広義の観光関連産業の育成を支援する。												
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考			
					2020 年度 以前	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度						
	経済社会インフラ 整備・維持管理能 力強化プログラム	経済社会インフラ整備への支援及び基礎インフラの保守・運営管理等の人材育成への協力を引き続き実施する。	送電網整備計画	協準	-	-		-	-	-	-		7,8,9,11,13	他協力プログラムにも記載		
			上水道改善計画	無償			-	-	-	-	-	18.43	6,8,9			
			無収水削減能力向上計画	技プロ	-	-	-						6,8,9			
			ミナトバシ・コースズウェイに係る基礎調査	基礎情報調査	-	-		-	-	-	-		8,9			
			パラオ国際空港ターミナル改修・運営事業	有償				-	-	-	-	-	8,9	海外投融資		
			パラオ国際空港顔認証機材・システム導入	民間提案型技協			-	-	-	-	-	-	8,9			
			パラオ光海底ケーブルプロジェクト	有償						-	-	-	8,9	JBIC及びSMBCによる協調融資(日米豪連携)		
			持続可能な開発目標14実施推進計画	無償					-	-	-	-	4.00	8,9	国連プロジェクトサービス機関(UNOPS)連携 道路整備等 他協力プログラムにも記載	
			経済社会インフラ整備・維持管理能力強化分野の課題別研修	課題別研修他						-	-	-	6,7,8,9			
経済社会インフラ整備・維持管理能力強化分野のJICA海外協力隊派遣			JOCV								-	7,11				

	産業振興プログラム	農業を含む広義の観光関連産業の育成による雇用機会の創出、生計向上に資する支援を行う。実施に当たっては、民間連携事業も活用する。	農畜産業発展支援計画	無償	-	-	-	-	-	-	-	2.00	8,9,12,15	
			産業振興分野にかかる草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償	-	-	-	-	-	-	-	1.11	8,9,12,15	
			海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業	農林水産省技協	-	-	-	-	-	-	-		8,9,12,15	
			産業振興分野の課題別研修	課題別研修他	-	-	-	-	-	-	-		8,9,12,15	
			産業振興分野にかかるJICA海外協力隊派遣	JOCV	-	-	-	-	-	-	-		8,9,12,15	
			開発と投資促進に向けた経済・主要セクター情報収集確認調査	基礎情報調査	-	-	-	-	-	-	-		8,9,12,15	
			大洋州地域における観光開発分野情報収集・確認調査	基礎情報調査	-	-	-	-	-	-	-		8,9,12,15	

開発課題 2-2 (小目標) 保健医療サービスの向上	【現状と課題】 同国は、慢性的な保健医療機材及び人材不足のため、十分な医療サービスの提供が困難な状況が長年継続している。特に、新型コロナウイルスの影響により、同国の医療体制の脆弱性が改めて浮き彫りになったことから、感染症対策を中心とした医療関連機材の整備及び人材育成が急務である。また、輸入食品依存による急激な食生活の変化に伴う栄養課題が心臓疾患・糖尿病等の生活習慣病の罹患者の増加傾向の要因となっているだけでなく、こうした疾病の治療が医療財政を圧迫している。このため医療サービスの質の向上や病院経営能力の強化に加え、食生活や運動も含む総合的な予防保健の改善が求められる。			【開発課題への対応方針】 PALM9の重点協力分野「新型コロナウイルスへの対応と回復」に関するコミットメント及び日本政府の医療保健分野の課題別政策である「平和と健康のための基本方針」（2016年）を踏まえ、感染症対策を中心とした医療関連機材の整備及び人材育成を支援するとともに、生活習慣病対策及び離島地域における医療サービスの普及に係る支援を通じて、同国の総合的な医療保健水準の向上を支援する。									
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
	島嶼型保健医療プログラム	感染症対策を中心とした医療関連機材の整備及び人材育成を支援する。また、生活習慣病予防を含めた支援を通じて総合的な医療保健水準の向上を支援する。	経済社会開発計画	無償	2020 年度 以前	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2.50	3	保健・医療分野
			COVID-19への包括的・分野横断的な社会経済対応支援プロジェクト	マルチ			-	-	-	-	63.64百万USD	3	国連開発計画（UNDP）連携 複数国対象案件のため累計額を記載
			新型コロナウイルス拡大防止のためのイラン及び周辺の途上国における緊急支援	マルチ			-	-	-	-	28.86百万USD	3	国連児童基金（UNICEF）連携 複数国対象案件のため累計額を記載
			太平洋島嶼国における予防接種プログラム強化計画	マルチ	-					-	10.19	3	国連児童基金（UNICEF）/世界保健機関（WHO）連携 複数国対象案件のため累計額を記載
			太平洋島嶼国における新型コロナウイルス感染症危機に対する保健医療能力強化計画	マルチ	-					-	22.53	3	国連児童基金（UNICEF）連携 複数国対象案件のため累計額を記載
			医療分野における草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償			-	-	-	-	0.45	3	医療機材、手洗い場等 他協力プログラムにも記載
			コロナウイルス感染症流行下における遠隔技術を活用した集中治療能力強化計画	技プロ	-	-		-	-	-		3	医療機材供与、研修等
			島嶼型保健医療分野の課題別研修	課題別研修他					-	-		3	
			保健医療分野にかかるJICA海外協力隊派遣	JOCV						-	-	3	
			島嶼部での病院船による巡回検診・診察と非感染性疾患（生活習慣病）の予防体制の強化	日本NGO					-	-	2.81	3	

開発課題 2－3 (小目標) 教育機能強化	【現状と課題】 教育機会（初等～高等教育・職業教育）が限定的であることにより、人材不足や近隣先進国への優秀な人材の流出が深刻な問題となっていることから、人材育成強化が同国の社会・経済発展には不可欠である。 現在、初等・中等レベルの理数科教育における体系的な教授法の導入や、教員研修制度の改善、補助教材の開発など、包括的な教育方法の改善が求められている。また、教育省や学校とのパートナーシップを強化し、実践的な教育政策の策定と実施が必要であるほか、教材の充実や教員の自主的な研修による能力開発などの対応が必要となっている。			【開発課題への対応方針】 PALM9の重点協力分野「人的交流・人材育成」に関するコミットメント、日本政府の教育分野の課題別政策である「平和と成長のための学びの戦略」（2015年）及びパラオ政府の「教育マスタープラン」を踏まえ、主に算数教育分野でのボランティア派遣を継続し、指導法の改善、年間指導計画や補助教材の開発及び普及、指導教案や教材作成能力の向上、自主的な指導能力改善の取組への実施支援を行うことで、教育の質を向上させ、生徒の基礎学力の定着を図るとともに、教育省へ派遣されたボランティアと協力し、教育政策の改善を支援する。また、教育省職員や教員に対して本邦研修等への参加を促し、帰国研修員及び上記ボランティアと連携しながら、カリキュラムや授業法、教員の能力向上を支援する。さらに、学校施設の改善に対する支援を行う。									
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 （億円）	SDGs	備考
	2020 年度 以前	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度							
	島嶼・遠隔地教育 支援プログラム	学校へのJICA海外協力隊派遣を継続し、生徒への学習指導に関わる教員への指導を行い、年間指導計画や補助教材の開発及び普及等の教員支援を展開することで教育の質を向上させ、生徒の基礎学力の定着を図るとともに、教育省へのJICA海外協力隊派遣を継続し、学校レベルと行政レベルでの協力の相乗効果を図る。 また、研究授業を定着させ、JICA研修等への参加を促し、質の高い教育現場を体験させることで教員の能力向上を図る。	教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償			-	-	-	-	0.95	4	手洗い場、校舎等他協力プログラムにも記載
			島嶼・遠隔地教育支援分野の課題別研修	課題別研修他				-	-	-		4	
SDGsグローバルリーダーコース			国別研修						-		4		
島嶼・遠隔地教育支援分野のJICA海外協力隊派遣			JOCV						-		4		

重点分野3 (中目標)	気候変動・環境問題・防災への対応													
開発課題3－1 (小目標) 環境保全	【現状と課題】 同国の豊かな自然環境と調和した持続的な産業の開発のためには、適切な環境管理と生態系の保全を図る必要がある。我が国の協力の下、同国は準好気性埋立方式（福岡方式）により改善された廃棄物最終処分場の運営・管理を行っており、2020年にはアイメリーク州に新処分場が完成した。これらの施設を効果的に活用するため、パベルダオ島の州レベルの協力を得つつ減量化や3Rを促進することが大きな課題である。また、2011年に開始された容器デポジット制度は、コロール州リサイクルセンターを中心とする取組により、缶・ペットボトルのリサイクルを促進し、民間企業の参入を促すなど一定の成果を上げており、今後はより広範なサイズの容器や他のリサイクル可能なものへの適用のための法整備や資金の適正管理が課題となっている。			【開発課題への対応方針】 PALM9の重点協力分野「持続可能で強靱な経済発展の基盤強化」に関するコミットメント及びパラオ政府「国家廃棄物管理計画（NSWMP）」を踏まえ、新廃棄物処分場及びコロール州リサイクルセンターにおける廃棄物の適切な処理による周辺環境や公衆衛生の改善、パラオ国際サンゴ礁センター等による環境保全活動への支援に重点を置く。支援に当たっては、中央政府レベルから草の根レベルまで対象に応じた適切な手法を選択する。										
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 （億円）	SDGs	備考	
					2020 年度 以前	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度				
	島嶼における 循環型社会形成支援プログラム	廃棄物処分場及びコロール州リサイクルセンターの運営・管理能力の向上を支援する。	廃棄物処分場建設計画	無償		-	-	-	-	-	-	13.33	8,9,11,12	
			大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクト(フェーズ2)	技プロ		-	-	-	-	-	-		8,9,11,12	広域
			循環型社会形成支援分野の課題別研修	課題別研修他						-	-	-	8,9,11,12	
			ガッパン州イボバン、アイメリーク州モンガミにおける官民協働ごみゼロ社会推進事業	草の根技協		-	-	-	-	-	-	-	8,9,11,12	
			コロール州リサイクルセンターにおけるペラウ・エコ・グラス事業	草の根技協		-	-	-					8,9,11,12	
			脱炭素社会実現のための都市間連携事業	環境省技協					-	-	-	-	-	7,8,9,11,12,13
	自然環境保全 プログラム	パラオ国際サンゴ礁センターの沿岸生態系モニタリング機能強化、保護区ネットワーク及びミクロネシア・チャレンジ推進を支援する。	気候変動への強靱性強化のための統合的沿岸生態系管理能力向上計画	個別専門家		-	-	-				-	-	13,14,15
自然環境保全分野の課題別研修			課題別研修他								-	-	13,14,15	

開発課題３－２ (小目標) 気候変動・防災 対策	【現状と課題】 気候変動への対応は小島嶼国である同国にとって切迫した問題であり、2015年に改訂された「国家長期エネルギー政策」において2025年までに発電量の45%を再生可能エネルギーを用いた発電に転換することをが定めているが、想定よりも大幅に進捗が遅れている状況にある。また、狭隘な島嶼国である同国にとって、2021年4月に同国北部を通過した台風2号（スリゲ）が全国で多大な被害をもたらしたように、台風・干ばつなどの自然災害は脅威となっており、過去の被災経験を踏まえ、自然災害に対する強靱かつ迅速な対応体制を構築・強化することが喫緊の課題となっている。			【開発課題への対応方針】 PALM9の重点協力分野「気候変動・防災」に関するコミットメントを踏まえ、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの活用によるエネルギー源の多様化と気候変動対策（温室効果ガス排出量の削減）に対する協力を行う。また、台風など自然災害への備えを強化し、様々な適応・緩和策実施を我が国の技術や知見を活用しながら支援していく。										
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
					2020 年度 以前	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度				
	気候変動・防災対策 導入促進プログラム	再生可能エネルギーとしての太陽光発電施設の提案・導入、維持管理支援を中心に、省エネルギーも視野に入れて、既存発電機の燃料費削減及び温室効果ガス排出量削減を支援する。また、防災、気候変動適応策に関係する事業をニーズと緊急性に応じて実施していく。	太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画	フォローアップ	-	-		-	-	-	-	-	7,8,9,11,13	
			UNDPを通じた災害対応・防災支援事業	無償			-	-	-	-	-	7.4百万USD	11,13	日・UNDPパートナーシップ基金
			気候変動への強靱性強化のための統合的沿岸生態系管理能力向上計画	個別専門家	-	-			-	-	-	-	13,14,15	他協力プログラムにも記載
			再生可能エネルギー・気候変動・防災分野の研修	課題別研修他					-	-	-	-	7,9,11,13	
			脱炭素社会実現のための都市間連携事業	環境省技協				-	-	-	-	-	7,8,9,11,12,13	他協力プログラムにも記載
島嶼国への商用施設への小規模太陽光発電システム導入プロジェクト			その他					-	-	-	-	7,9,13	JCM関連プロジェクト	

【凡例】 「協準」（＝全ての協力準備調査）、「詳細設計」（＝詳細設計）、「技プロ」（＝技術協力プロジェクト）、「開発計画」（＝開発計画調査型技術協力）、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」（＝課題別研修及び青年研修）、「J O C V」（＝JICA海外協力隊）、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」（＝科学技術協力（技プロ型及び個別専門家型））、「草の根技協」（＝草の根技術協力）、「〇〇省技協」（＝外務省・J I C A以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力）、「民間提案型技協」（＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業）、「無償」（＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力）、「水産無償」（＝水産無償資金協力）、「食糧援助」（＝食糧援助）、「一般文化」（＝一般文化無償資金協力）、「草の根文化」（＝草の根文化無償資金協力）、「緊急無償」（＝緊急無償資金協力）、「日本N G O」（＝日本N G O連携無償資金協力）、「草の根無償」（＝草の根・人間の安全保障無償資金協力）、「有償」（＝円借款、海外投融資）、「情報収集調査」（＝基礎情報収集・確認調査）、「マルチ」（＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム）、「基礎調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」）、「案件化調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」）、「普及・実証・ビジネス化事業」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」、実線「——」（＝実施期間）、破線「- - - -」（＝実施予定期間） ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf